

愛知県美浜自然の家の利用にあたって（生活上のご注意）

（各団体の活動にかかわる箇所は、必ず確認しておいてください）

1 自然の家での生活

- （1）入所の打ち合わせで宿泊室のカギをすべてお渡しします。宿泊室施錠のタイミングやカギの回収について事前にご検討いただき、参加者へご指導ください。
- （2）宿泊室の備え付けの掃除道具であるフローリングワイパーのシートは、各階中央の談話ロビーのロッカーに置いてありますので、必要なときは、そこから補充してください。
- （3）食事時の食器返却は、洗い場手前の小流しでは食器の水洗いをせず、そのまま静かに洗い場へ入れてください。（混雑緩和のため）汁類は小流しに流してください。

2 持参弁当の処理について

1日目にご持参になった弁当の残飯は、指定ゴミ袋に入れて食堂へお持ちください。残飯以外のごみ（ラップ・アルミホイル・使い捨て弁当箱等）は、お持ち帰りください。環境教育の点からもごみの減量にご協力いただけるよう、参加される方に事前にお知らせいただくと助かります。指定ゴミ袋は、食堂で販売しています。（45ℓ 1枚300円、30ℓ 1枚200円）

3 室内でのごみの処理について

室内で出た可燃ごみは、入所時にお渡しするゴミ袋に入れ、退所時まで自然の家の事務室までお持ちください。持ち込みのごみは入れないでください。

4 つどいの広場へ出るときの注意

つどいの広場へは、コミュニティーホールから上靴のまま出ていただいて結構です。

5 キャンプファイヤーについて

材料の受け取り時刻に、ファイヤー場で係員からファイヤーの材料を受け取り、16:40までに利用の説明を受けてください。特に完全消火時刻21:30。翌朝の片付けの確認時刻8:10をお守りください。

6 野外炊飯について

材料の受け取り時刻に、食事の材料と炊飯の物品を受け取り、ご利用の説明を受けてください。特に薪やかまどの利用、ごみ処理、炊飯物品の取り扱いについてご確認いただき、返却時刻の確認も行ってください。

7 海岸清掃について

小野浦海岸での海岸清掃を実施される場合は、ごみ処理を当施設で行う必要がありますので、事前に当事務所へお知らせください。実施にあたっての注意事項もありますので、ご協力をお願いいたします。

愛知県美浜自然の家の利用にあたって

1 標準生活時間

6:30	7:00	7:20	9:00	12:00	13:00	17:00	19:00	21:00	21:30	22:00
起床洗面等	朝の集い	朝食 7:20- 8:00-	午前の活動	昼食 11:30- 12:10-	午後の活動 16:40- 代表者会	夕食 17:00- 17:40- 18:20-	夜の活動		就寝準備	消灯就寝
							入浴（割り振りあり）			

※活動内容により、生活時間を変更したい場合は、自然の家の担当所員にご相談ください。

- （1）入所は9時から16時までです。入所オリエンテーションは必ず受けて頂きます。（20分程度）
- （2）入所時に事務室で団体の代表の方と打ち合わせを行います。（利用の確認と利用料金、宿泊室のカギ渡し等）
- （3）代表者会は16時40分から事務室で行います。必ず各団体1名のご参加をお願いします。
- （4）22時には閉門し、施錠します。翌朝6時30分まで緊急時を除いて一切の出入りができません。

- (5) 退所日には、朝9時までに宿泊室のカギを返却し、宿泊室を空けていただきます。 荷物、下足は事前の打ち合わせに従って移動します。
- (6) 宿泊室の引継ぎ（明け渡し）の確認を退所日の朝9時から行います。その際、団体の責任者は必ず立ち会ってください。 引継ぎの詳しい時刻は退所日前日の代表者会でお知らせいたします。

2 生活について

- (1) 駐車場 自家用車は第2駐車場 バスは第3駐車場です。
- (2) 各団体とも緊急時車両1台のみ、玄関下の緊急時車両用駐車場に駐車できます。(満車の場合を除きます)
- (3) 館内の上履きはスリッパ(所専用)または、体育館シューズ・上靴等(持参)利用してください。
- (4) 必ず避難経路を確認してください。(各部屋に掲示してあります)
- (5) シーツの受け取りは、オリエンテーション後、1階のリネン室で行ってください。(引率者の立ち合いが必要です)
- (6) 浴室を出るときには腰掛・風呂おけ等の整頓をお願いします。
- (7) 次に施設を使われる方のために、使用した場所を中心に清掃をお願いします。
 ◎宿泊室 ◎宿泊室前廊下等
 ※講堂・体育館・研修室など施設使用後は清掃と現状復帰をお願いします。
- (8) 退所日にはシーツの返却の立ち合いをしてください。部屋ごとにまとめ、ひもで縛って返却します。
- (9) 幼児が宿泊する場合は担当所員にご相談ください。なお3歳以下の幼児の宿泊はできません。

3 利用料金・支払方法等

- (1) 施設・宿泊室利用料金 料金後納制度があります。利用最終日に、自然の家事務室で請求書をお渡します。退所日より15日以内に指定口座に振り込んでください。振込手数料は利用団体の負担となります。(現金で最終日まで一括で支払いも可能です)
- (2) 食費・物品購入費 施設宿泊料金と同様、後納制度があります。利用最終日までに食堂事務室「(株)みはま」で、現金支払いもできます。詳しくは「(株)みはま」にお問い合わせください。
- (3) 食数の変更は、「(株)みはま」(0569-88-5585)へ次の時刻までにご連絡ください。

バイキング・定食・特別食単品料理・弁当…利用日前日の午後5時までに 野外炊飯セット・おやつ・ペットボトル…利用日3日前の午後5時までに	タオルなどの洗面用具やコピー・両替なども食堂事務室「(株)みはま」で扱っております。 ※営業時間は9:00-17:00 です。
--	---

4 その他

- (1) 書類の提出は、利用日の4週間前までにご提出ください。
- (2) 緊急体制 ※保険証の扱いについては、各病院にご確認ください。

近くの病院 総合病院(救急指定) 知多厚生病院 0569-82-0395 【美浜町河和 車で20分】
内科(救急指定) 渡辺病院 0569-87-2111 【美浜町野間 車で5分】
内科 大岩病院 0569-62-0138 【南知多町内海 車で5分】